

予算編成におけるPDCAサイクルの取組

(令和5年度予算政府案)

令和5年1月
財務省主計局

目 次

◆ 予算編成におけるPDCAサイクルの取組（ポイント）	1
◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映状況	2
◆ 予算執行調査の反映状況	5
◆ 政策評価の結果の反映状況	6

予算編成におけるPDCAサイクルの取組 (ポイント)

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
〈例〉建設工事受注動態統計調査の不適切事案等を受け、政府統計全体に対する信頼を確保するため、体制強化等を図ることとした。
【総務省、国土交通省】【反映額：8億円】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
〈例〉河道掘削工に係る掘削土量の算定において、土中に存在する根株等の体積分の数量を適切に控除することにより、削減が見込まれる掘削費等を予算に適切に反映した。
【国土交通省】【反映額：▲0.1億円】
- 多額の不用が生じている事業等については、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
〈例〉水力発電の導入加速化補助金の執行状況を踏まえつつ、事業件数の見込みを精査すること等により、所要額の見直しを行った。
【経済産業省】【反映額：▲4億円】

◆ 予算執行調査の反映

- 令和4年度予算執行調査については、39件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性・有効性・効率性について検証を行い、的確に反映。
〈例〉環境負荷軽減型酪農経営支援について、温室効果ガス排出削減効果の高い取組メニューに特化した事業内容に見直すとともに、各取組の普及状況を踏まえ、取組の実施が少ないメニューの廃止などの見直しを行った。
【農林水産省】【反映額：▲8億円】

◆ 政策評価の結果の反映

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の検証を行い、的確に反映。
〈例〉産業保健活動総合支援事業費補助金について、小規模事業場（労働者数50人未満）でのメンタルヘルス対策等の取組が進むよう、交付先を従来の事業場単位から小規模事業者を支援する商工会などの団体へと見直すとともに、事業の進捗状況を踏まえ所要額を精査したことにより、予算額を縮減した。
【厚生労働省】【反映額：▲2億円】

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

国会の議決・決算検査報告等の反映状況

◆決算に関する国会の議決の反映◆

国会の決算審査における様々な視点からの審議内容等を踏まえ、的確に反映。

<総務省、国土交通省：一般会計>

○建設工事受注動態統計調査における二重計上について…①

<国土交通省：一般会計>

○建築工事費調査に係る調査票配布の遅延について…②

【反映額：8億円】

①政府統計全体に対する信頼を確保するため、不適切事案の徹底した検証と再発防止のほか、全ての基幹統計及び一般統計を対象とした政府統計の改善施策に取り組み、必要に応じて人員を増やすなど統計行政体制の強化を図るべきである。
(令和2年度決算議決事項)

②国土交通省において早急に業務体制を立て直し、自ら原因究明及び組織体制の抜本的な改善を図るなど実効性のある再発防止策を講じるべきである。
(令和2年度決算議決事項)

・総務省において、統計の品質管理全般の中核を担う「統計品質管理官」の新設、統計作成プロセス診断実施のための体制強化、各府省が実施する統計作成業務に対する支援を行うための体制整備等により、統計行政体制の強化を図ることとした。

・国土交通省において、所管統計全般の企画立案及び品質改善を担う体制の立ち上げ等の組織体制強化や統計プロセスの合理化・効率化等を図ることとした。

<厚生労働省：労働保険特別会計>

○雇用調整助成金等における不正受給等の発生について

【反映額：3億円】

・不正受給等について対応方を適切に定めて事業所訪問調査等の事後確認を徹底し、返還金の全額国庫納付に向けた取組を促進すべきである。
(令和2年度決算議決事項)

・不正受給対応チームによる実地調査の実施など、不正受給等への対応方を定めた上で取り組むよう各都道府県労働局に指示しているところであり、この取組の更なる強化を進めるため、事業所訪問調査等を行う事業主支援アドバイザーを115名増員するなど、不正受給発生後の事後確認を徹底することとした。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

◆会計検査院の決算検査報告の反映◆

令和3年度決算検査報告における指摘や問題提起を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を予算や執行に的確に反映。

<国土交通省：一般会計>

【反映額：▲0.1億円】

・河道掘削に伴う建設発生土について、他の建設工事に有効に利用することにより、建設発生土の処分に係る工事費の低減を図るよう、また、河道掘削工を除根を伴う樹木伐採工と同一契約で実施する場合には、伐採樹木の根株等の体積分の数量を控除して適切に掘削土量を算定するよう改善させたもの。



・河道掘削工における建設発生土の工事間利用等の有効利用及び掘削土量の適切な算定について、事業主体等に周知を実施するとともに、掘削土量の算定に当たり、土中に存在する根株等の体積分の数量を適切に控除することにより、削減が見込まれる掘削費、建設発生土の処分費等を予算に適切に反映した。

<防衛省：一般会計>

【反映額：▲0.1億円】（契約ベース）

・04式空対空誘導弾等のキャプティブ弾の調達に当たり、完成弾にできる数量を超えた実弾分の構成品の活用を前提として構成品の調達数量を定めるなどすることにより、経済的かつ効率的な調達が行われるよう改善させたもの。



・空対空誘導弾の訓練用弾薬であるキャプティブ弾の調達に当たり、実弾用に調達したが使用に至っていない主翼及び操舵翼を活用することにより、調達内容の効率化を図り、所要額の見直しを行った。

（計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。）

◆決算結果の反映◆

予算の適正かつ効率的な使用の観点から、多額の不用が生じている事業等について、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し、その結果を予算に的確に反映。

<経済産業省：エネルギー対策特別会計>

○非化石エネルギー等導入促進対策費補助金 のうち水力発電の導入加速化補助金

【反映額：▲4億円】

・ 交付申請件数が予定を下回ったこと等により、11億円の決算不用を生じた。



・ 執行状況を踏まえつつ、事業件数の見込みを精査すること等により、所要額の見直しを行った。

<警察庁：一般会計>

○警察通信維持費

【反映額：▲3億円】

・ 警察無線等の警察通信施設の維持管理費が予定を下回ったことにより、5億円の決算不用を生じた。



・ 執行状況を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

<農林水産省：一般会計>

○漁業資源調査等委託費 のうち水産資源調査・評価推進事業

【反映額：▲3億円】

・ 水産資源調査に係る船舶運航経費が予定を下回ったこと等により、9億円の決算不用を生じた。



・ 執行状況を踏まえ、水産資源調査に係る船舶運航経費を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

<内閣府：一般会計>

○地方大学・地域産業創生交付金

【反映額：▲2億円】

・ 交付申請件数が予定を下回ったこと等により、13億円の決算不用を生じた。



・ 執行状況を踏まえつつ、事業件数の見込みを精査すること等により、所要額の見直しを行った。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

予算執行調査の反映状況

令和4年度は39件の調査を実施。調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映。

◆主な反映状況の具体例

(18) 国民健康保険保険者努力支援交付金（厚生労働省：一般会計）【反映額：▲120億円】

事案の概要	
<p>平成27年国民健康保険法等改正により、市町村国保について、医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する保険者努力支援制度を平成30年度に創設した。令和2年度から、保険者努力支援制度の中に、地方公共団体が行う健康の保持増進事業（ヘルスアップ事業）に要する費用に応じて「事業費分」として新たに交付する部分を設け、当該事業の実施状況等の評価結果に基づき「事業費連動分」として配分する部分と合わせて交付することにより、地方公共団体における予防・健康づくりを後押ししている。</p>	
調査結果の概要	反映の内容等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費分は、新型コロナの影響を受けたとはいえ、予算の半分程度の執行にとどまっており過大な予算計上となっている。また、事業費連動分は、連動する事業の執行が低調であるにもかかわらず、99.9%の執行となっており、事業費連動の仕組みとして必ずしも適当でない状況となっている。 ○ 取組評価分について、都道府県ごとの獲得点数と医療費の関係を確認したところ、同水準の獲得点数であっても医療費のバラつきが大きく、相関関係は弱い。本制度で評価される取組を行うことが必ずしも医療費適正化につながっていない状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費分は、執行実績等を勘案して適切な事業規模となるよう予算を縮減した。また、事業費分の縮減に合わせて事業費連動分の予算も縮減した。 ○ 上記のほか、令和5年度から、①事業メニューを見直して医療費適正化に資する「適正受診・適正服薬」の取組を事業メニューとして独立させて、同メニューを行うインセンティブを付与する、②事業経費の標準的な範囲を設定し、その範囲を超過する費用対効果が低い部分について、補助率1/2を適用して補助額に限度を設定する、③都道府県ごとに事業費分に対する事業費連動分の交付上限額（事業費分の2倍）を設けるといった見直しを行うこととしている。
今後の改善点・検討の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費分について、実施事業内容の厳格化や足もとの低調な執行実績等を踏まえ、予算を縮減するとともに、事業費連動分についても当初想定していた事業費分の1.2倍となるよう縮減すべきである。 ○ 取組評価分について、全体として評価項目の縮減により簡素化を図るとともに、その予算額についても圧縮を図るべきである。その上で、医療費適正化に効果のある医療の効率的な提供に関する評価項目を加え、点数配分についても重点化する見直しを行うべきである。 	

(20) 環境負荷軽減型酪農経営支援（農林水産省：一般会計）【反映額：▲8億円】

事案の概要	
<p>本事業は、酪農経営における飼養規模の拡大等に伴う環境問題に対処するため、飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減に係る取組（資源循環促進、地球温暖化防止及び生物多様性保全）を支援するものである。</p>	
調査結果の概要	反映の内容等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各年度における各取組メニューの実施状況は、「堆肥の適正還元の取組」「放牧の実施」「農薬使用量の削減」の3メニューが全取組の約8～9割を占める状況が続いていた。また、3年間連続して事業に参加していた生産者数は全体の約9割であった。さらに、3年間同じ2つのメニューを実施していた生産者が全体の約8割に上ることが判明した。 ○ 本事業は、環境負荷軽減に資する各取組の実施に伴う掛かり増し経費を定額で支援するものであるが、掛かり増し経費が相対的に高いとされる上記の3メニューが、実際の取組件数の大半を占めるという逆説的な状況になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度から温室効果ガス排出削減を事業目標としたことに伴い、温室効果ガス排出削減効果の高い取組メニューに特化した事業内容に見直すとともに、十分に普及及び定着したと考えられる取組を廃止した。 また、取組の普及状況を踏まえ、取組の実施が少ない「輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換」の項目を廃止することとした。 ○ 令和5年度において、各取組メニューの実施に要する経費や飼料生産への影響等を調査し、専門家の意見も踏まえて総合的に検証することで、適正な支援水準の在り方を、令和6年度予算の編成過程で検討する方針である。
今後の改善点・検討の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大半の生産者が特定の取組を連年実施し、いわば「定番化」している状況にあり、本事業を通じ環境負荷軽減の取組が更に広がっているとは評価し難いと考えられる。畜産経営における温室効果ガス排出削減等を一層推進する観点から、各取組の普及状況も勘案し、取組メニューの見直しを行うべき。 ○ 農林水産省において、各取組メニューの実施に伴う掛かり増し経費の実態把握に努め、支援水準の在り方について検証すべき。 	

政策評価の結果の反映状況

各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の必要性・有効性・効率性等について検証を行い、的確に反映。

◆ 主な反映事例

厚生労働省

労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進すること（うち、産業保健活動総合支援事業費補助金）

【反映額：▲2億円】

<事業の概要>

事業場における産業保健活動の活性化を図るためストレスチェック制度を含めたメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援等の取組に対して、小規模事業場に対する産業保健サービスの提供、助成金等の各種支援を行う。

<政策評価結果のポイント>

【達成しようとする目標及び実績】

<目標>

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合
令和3年度：75.7%

<実績>

令和3年度：59%

【政策評価結果のポイント】

ストレスチェック制度が義務付けられている労働者数50人以上の事業場においては、90%以上の割合でメンタルヘルス対策に取り組まれている状況である。一方で、ストレスチェック制度が努力義務となっている労働者数50人未満の事業場では56.1%である。

そのため、引き続き労働局・労働基準監督署による助言・指導や産業保健総合支援センターによる相談などの支援等に取り組むとともに、特に、労働者数50人未満の事業場への支援を行っていく必要がある。

<予算への反映内容>

小規模事業場（労働者数50人未満）でのメンタルヘルス対策等の取組が進むよう、交付先を小規模事業場から商工会、同業組合等の事業者団体等に変更することで、小規模事業場自らが産業医等と契約を締結することなく、産業保健サービスの提供を受けることができるようにするなど助成金の仕組みを見直すとともに、事業の進捗状況を踏まえ所要額を精査したことにより、予算額を縮減した。



環境省

資源循環政策の推進（うち、小型家電リサイクル推進事業費）

【反映額：▲0.5億円】

<事業の概要>

市町村の実情・課題や関係主体の連携による使用済小型家電の回収、小型家電リサイクル制度の認知度向上等に関する知見を元に、使用済小型家電の回収量の増加や横展開等の対策の実効性を高める。

<政策評価結果のポイント>

【達成しようとする目標及び実績】

<目標>

小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量

令和5年度：14万t

<実績>

平成30年度：10.04万t

（参考）令和元年度：9.88万t

令和2年度：10.25万t

【政策評価結果のポイント】

小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量における指標の達成に向けてさらに有効な対策を検討、実施する必要がある。

<予算への反映内容>

市町村による回収だけでなく、認定事業者による他の回収方法への支援を強化するとともに、横展開や普及啓発の方法を再整理するため、これまで計上していた「優良事例等の整理・発信」、「普及啓発」等に係る経費を一旦廃止又は減額した上で、新たに政策目標を達成するための有効な手段を検討するための予算（各関係主体のコミュニケーションの促進方策の検討）を計上することにより、予算額を縮減した。

